

認定更新のお知らせ

更新の手続きは、認定期間（認定証に記載されている5年間）の5年目に行います。

※ 最終年度の単位取得は、本来ですと10月末までとなっておりますが**今年度は12月末まで**となりますので注意して下さい。

※ 取得単位数について確認が必要な方は、CDE 高知メールアドレス宛に問い合わせをお願いいたします。

更新申請に必要な書類

① 更新申請書No.1

② 更新申請書No.2

※CDE 高知で把握していない単位数がある方のみ提出が必要となります。

- 1) CDE 高知関連以外の単位を認定単位とカウントする場合は、取得したことを証明する受講票・参加証等（コピー不可、原本のみ）をA4白紙に添付して下さい。
- 2) ボランティア活動の単位を認定単位とカウントする場合は、参加証（コピー不可、原本のみ）をA4白紙に添付して下さい。

③活動報告書No.1

【注意事項】を必ずお読み下さい。

所定の書式に認定期間5年間のうち2年間何らかの形で糖尿病療養支援活動に従事した期間を記載して下さい。

④活動報告書No.2

活動報告書No.1 に記載している注意事項を読んだ後、最低 150 文字以上、記載用紙におさまる範囲で、活動内容を記載して下さい。

⑤認定更新料（2,000円）の振込領収書のコピー

振込先 : 四国銀行 大津支店
普通 5120392
高知県糖尿病療養指導士認定機構
会長 藤本新平

⑥更新申請時に、日本糖尿病協会に所属していること。

※ 所属友の会名もしくは、日本糖尿病協会本部会員・会員番号を記載して下さい。

※ **CDE 高知 認定期間中は、日本糖尿病協会会員であることが原則ですが、何らかの理由で退会となっている場合は必ず再入会して下さい。入会状況は協会本部、所属友の会に確認させていただきます。更新申請時に協会会員でない方は、更新できませんので注意して下さい。**

申請期間

2024年12月1日～2025年1月31日（当日消印有効）

その他

更新に必要な単位数が不足している方やその他の理由で更新が不可能な方は、「猶予届1回目」を提出頂ければ1年間の猶予期間を認めます。猶予期間中は、資格停止となりますが、研修会等への参加（単位の取得）は可能です。

猶予期間は最大でも2年です。更に、猶予が必要な場合は、来年度秋に2回目の猶予届を提出することが出来ますが、詳細は別途お知らせ致します。

更新審査行い、認定が認められた方には新しい認定証をお送り致します。

CDEJ 資格を有することで、2016年4月1日より CDE 高知の認定を受けた方について

CDEJ 有資格者

更新時に、日本糖尿病療養指導士の資格を有する方は、更新単位取得・活動報告書の提出および審査は免除しますが、下記の書類は提出下さい。

- ① 更新申請書（CDEJ 用）
- ② 認定更新料（2,000円）の振込領収書のコピー

CDEJ 資格喪失者

更新申請時に、日本糖尿病療養指導士の資格を失っている方は、1回のみ認定更新に必要な単位取得を免除しますが、活動報告書は提出して下さい。

- ① 更新申請書（CDEJ用）
- ② 活動実績報告書
- ③ 認定更新料（2,000円）の振込領収書のコピー